

りそな企業年金研究所

りそな年金トピックス



《厚生年金基金・確定給付企業年金関係》

平成24年6月14日

「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」第6回会合について

去る6月12日、「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」の第6回会合が開催されましたので、その概要についてご案内いたします。

第6回会合では、日本交通連合厚生年金基金（連合設立）および尾西毛織厚生年金基金（総合設立）の2基金からのヒアリングが行われました。両者とも、中小零細企業が掛金拠出余力のあるうちに速やかに解散できるよう環境整備を要望するとともに、「金融機関の加入事業所への融資判断に影響を与えないよう、通常の債務超過と基金解散に伴う債務超過を区別するような対応を行うべき」「いわゆる0.875問題の解消や付利利率に上限を設けるなど、最低責任準備金の計算方法を改定すべき」「特例解散による分割納付中に倒産した加入事業所の不足分を他の事業所が穴埋めする措置を廃止すべき」との見解を示しました。主要論点に関する各委員からの主なコメントは、表1の通りです。

なお、次回（第7回）開催は6月19日（火）で、これまでの議論のとりまとめに入る予定です。

＜表1＞有識者会議における論点および発言内容

項目および論点	主な発言内容
1. 資産運用規制の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小基金の厳しい状況を勘案すると、企業年金連合会への資産運用の共同委託も、選択肢として設けておくべきではないか。</li> </ul>
2. 財政運営の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況は基金によって千差万別。状況が厳しい所とそうでない所への対応は区別して検討すべき。</li> <li>・緊急対応すべき課題と中期的に対応すべき課題を区別して論じる必要がある。</li> <li>・打つ手の無い基金の清算は支援すべきだが、厚生年金本体への影響は最小限に抑えるべき。</li> </ul>
3. 厚生年金基金制度等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金財政が厚生年金本体へ及ぼす影響も含めた検討が必要である。</li> <li>・期ズレ解消など厚生年金本体との財政の中立化を徹底すれば、最低責任準備金ベースの積立比率は改善する。現行基準では基金財政が過小評価されている懸念がある。</li> <li>・創設から10年を経過したDBやDCの利便性を高め、中小企業にも使いやすい制度とすべき。</li> </ul>

＜ご参考資料＞

「第6回厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」配布資料  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002coqn.html>

以上